

県民行動指針 Ver.41

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のことをお願いします。

福井県知事 杉本 達治

【県民のみなさまへ】

I 「マスク着用」など基本的な習慣を

- 食事中を含め、会話をする際は、マスク着用を徹底しましょう（熱中症予防のため、屋外で人が近くにいない時は除く）。
- 人との間隔を取りましょう（できるだけ2m、最低1m）。
- 帰宅後、食事前には、手を洗いましょう。
また、「目」、「鼻の穴」、「口」は安易に触らないようにしましょう。
- こまめに換気しましょう。（毎時2回以上、1回あたり数分間全開に）

2 感染リスクを下げる

- 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」という3つの条件（三つの密）を避けましょう。
- 高齢者や基礎疾患のある方は、会話時のマスク着用、外出時は人混みを避けるなど、自分を守る行動をとりましょう。
また、高齢者や基礎疾患のある方に接する方も会話時のマスク着用など感染対策を徹底しましょう
- マスク着用が難しい未就学児に代わって、周りの大人がマスク着用を徹底しましょう。
- 会食をする際は「会話時のマスク着用」を徹底しましょう。ただし、長時間の宴会は控えてください。
- 飲食で店舗を利用する場合は、「ふくい安全・安心認証店」を選びましょう。飲食以外で店舗を利用するときには「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認し、掲示されていない場合は利用を控えましょう。

3 体調管理の徹底

- 検温など家族全員が体調管理を心がけ、体調不良の場合は、出勤・登校を控えましょう。
- 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談しましょう。
かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、新型コロナ総合相談センター（0570-051-280）に電話で相談しましょう。
- 体調不良の同居家族がいる場合のほか、学校や会社等、身近で感染が確認された場合は、家庭内でもマスクを着用するなど、一步早めに感染対策を進めましょう。

【事業者等のみなさまへ】

4 安心できる職場や店舗等に

- 業種別ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示しましょう。
- 喫煙所や更衣室、社員食堂を含め、職場内において三つの密をつくらないようにしましょう。
- 職場内において、休憩時を含めたマスク着用を改めて徹底しましょう。
- 昼食など、同僚等と食事をともにする場合は「黙食」を徹底するほか、喫煙時には会話を控えましょう。
- テレワーク、シフト制の導入や、出張はオンラインで代替するなど、働き方を見直しましょう。
- 体調不良の人が気兼ねなく休める職場の雰囲気を作りましょう。
- 飲食の場での「会話時のマスク着用」を推進するため、利用客にマスク会食の励行を呼び掛けましょう。

【県民・事業者等のみなさまへ】

5 謹謹中傷や差別的行為はしない

- 感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、謹謹中傷や差別的行為は絶対にしないようにしましょう。
- 新型コロナワクチンについて、周りの人に接種を強要したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようにしましょう。

参考

- 【福井県ホームページ】 県民の皆様へのお知らせ
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona_ver2_2.html
- 【内閣府ホームページ】 感染拡大防止に向けた取組
<https://corona.go.jp/proposal/>